

【平成 30 年度】第2回宍粟市手話施策推進会議ご指摘事項と見直しの方向性

	発言者	ご指摘内容	対応(関連)する施策・ 資料等ページ(H30第2回)	見直しの方向性
1	池上委員 藤田委員	聞こえない人(児童含む)が情報交換や交流を目的とした居場所作りのような施策ができないか	_	・アクションプラン(第3回資料③)の 中で目標設定を行い、実施方法について 検討する。
2	八木委員 藤田委員	手話通訳者現任研修にろう者も参加できないか	資料② P6 3-(3)-③ 資料③ P6 3-(3)-④	・登録手話通訳者現任研修については、 対象者を意思疎通支援事業に登録を行っ た手話通訳者としているため、参加者と して扱うことはできない。 ※手話通訳者養成講座皿のロールプレイ 学習時のように、補助講師として講談す る場合を除く。
3	池上委員	手話教室講師の養成について、 市の施策として位置づけができ ないか	資料③ P3 1-(2)-①②③	・兵聴協へ確認したが、現在県レベルで も手話教室の講師養成プログラムはない とのこと。

4	八木(春) 委員	新生児に対して聴覚検査を行える ような制度はあるか	_	・宍粟市では新生児聴覚検査費助成事業を実施しており、出生後28日以内の新生児に係る初めての聴覚検査費用の助成を行っている。 ・助成額は8,000円(公立宍粟総合病院については、委託契約を締結し、検査費用を医療機関が市へ請求)
5	尾形委員	統一試験対策講座合格者数の目標値が1名となっているが、目標設定を高く設定することができないか	資料③ P6 3-(3)-③	・H29 年度の合格率は、県内でも 14% と例年よりも高くはなっているが、依然 10%台と厳しい状況 姫路市などでは 60%近い合格率となって いる市町もあるため、希望的な目標値と して合格者を 3 名に設定